

令和5年度第1回岡崎市子ども・子育て会議 議事録

日 時：令和5年10月3日（火）13：30～15：30

場 所：岡崎市役所福祉会館2階201号室

出席委員：13名

小原倫子（会長）、本田康代、天野紀子、石川基司、内藤智宣、
吉川美里、花田直樹、荒木聖弘、岡秀之、猪飼由美子、稲吉章宏、
平野敏雄、斉藤啓司、前田辰彦

欠席委員：2名

稲吉章宏、井戸摩里

傍聴者：なし

1 開会

2 新委員自己紹介

3 議題

(1) 「おかざきっ子 育ちプラン」の進捗状況について

(2) 地域子育て支援拠点の新設について

(3) 在園児が減少した保育園の休園及び再開の考え方について

(4) 「おかざきっ子 育ちプラン」次期計画策定に向けたニーズ調査について

4 その他

5 閉会

《主な質疑、意見など》

議題1 「おかざきっ子 育ちプラン」の進捗状況について

事務局から説明（資料1）

委員：（6）放課後児童健全育成事業の中で、矢作北学区といくつかの学区で待機児童が増えていると説明されたが、市営住宅の建替整備の予定がない地域での待機児童の増加に対する取組は具体的には何か説明をお願いします。

事務局： 矢作北学区については、公用地が狭い地域ではありますが、放課後の需要はあるため、民間の事業者から参入地域の問合せがあった場合、そちらの学区での開設を紹介しています。開所に至っていないが問合せは複数あるので、近い将来、実現できたらと考えています。

委員： 令和5年度に、市民ホームで放課後の居場所づくりを始めていると思いますが、場所がなかなかないと聞いていますが、声掛けはあっても始めるに至らないのは、場所の兼ね合いがあるのでしょうか。

事務局： 公立のクラブを設置する場合は、現在は、公有地の空いている場所に制限があるので、単独ではなく市民ホームのように他の用途の施設の中に併設することを考えていますが、放課後児童健全育成事業に則ったやり方となると、必要な面積が確保できないこともあります。市民ホームを使った居場所を実施している間に、民間法人の参入を目指していきたいと考えています。

委員： 市政だよりの10月号に今後の小中学校の部活動のあり方について掲載されていましたが。令和7年度以降小学校の部活動が平日なくなっていくことを考えると放課後児童健全育成事業の利用者が増えることが考えられます。令和7年度以降の見通しはありますか。

事務局： 昨年度問題提起をいただき、今後の放課後の過ごし方が変わっていくことは認識しながら計画していきたいと考えています。公に用意する放課後児童クラブや放課後子ども教室以外にも複数の選択肢を含め、行政でできる部分を検討していきたいと考えています。具体的な見通しについては現時点ではありませんが、情報をいただきながらすすめていきたいです。

委員：（7）子育て援助活動支援事業の「4 現況」にある、小学生の利用は送迎のニーズが増えているとのことですが、具体的に何か説明をお願いします。

事務局： 小学生の送迎は習い事への送迎が多いです。家庭から習い事、又は習い事から家庭へとなります。

委員： (8) 子育て短期支援事業の「3 事業内容」の中で保護者が病気や出産、看護などで養育が一時的に困難になった場合については片親だけですか、両親、共働きの場合も使えますか。

事務局： 両親とも健在でも利用できます。レスパイトでも使えます。

議題2 地域子育て支援拠点の新設について

事務局から説明（資料2）

委員： 地域子育て支援施設の創設ということで、幼稚園も就園前にたくさんの方が利用され、コロナ明けということもあり、他の子と関わる中で育ちに初めて相談をされることもあります。幼稚園も含め、幅広く相談機関の連携をしていきたいと感じています。一時預かりについて、幼稚園も実施しています。現状、保育士、幼稚園の先生の不足により、一時預かり事業として、在園児以外のお子さんを預かることが難しい状況もあります。市ホームページでは8時間と時間指定が決めされていますが、就労以外で育児疲れなど、さまざま理由に対して利用しやすい環境があれば幼稚園の利用も含めた市民のニーズもマッチしてくるのかなと印象を持ちました。今後の展開などについて予定があれば教えてください。

事務局： 来年度に向け準備を進めていく段階ではありますが、地域の子育てを地域全体で支えていきたいと考えていますので、幼稚園を運営されている方からのそうした御意見はとても心強く感じております。在園児以外の一時的預かりについては、家庭で保育できない理由など補助事業としての一定のルールも踏まえながら、幼稚園のニーズも踏まえて検討していきたいと考えていますので、実施に興味があるようでしたら御相談いただければと思います。

委員： お子さんの性格や特性などに不安を持ちながら、なじみのない施設の利用をためらわれている孤立した家庭とか、子育て家庭で悩みが多い方、悩みや不安をお持ちの方を支援するための施設として子育て支援拠点の増設という趣旨からしますと、昨今、国が提唱しているこども誰でも通園制度の趣旨とほぼ近い印象を持ちますが、ご説明いただいたことは、一時保育という考えなのか、将来的なこども誰でも通園制度と

併用できるものか考えをお聞かせください。これが1つモデルケースとなつて、こども誰でも通園制度が本市で実施されると、保育園にも大きな制度の導入となるため、注目しているところです。

事務局： 現段階では拠点で、対象となるお子さんや保護者が通いやすい、利用しやすい拠点をつくり、レスパイトなど含めた、一時預かりを実施することを考えています。委員の御意見のとおり、こども家庭庁の説明会を受けて、こども誰でも通園制度と今回の拠点事業とは、趣旨が近いように感じました。こども誰でも通園制度は保育園や幼稚園だけではなく、拠点での実施も想定しているように資料が整理されていたと思います。今後の動向や、事業者様の意向にもよりますが、将来的に、こども誰でも通園制度につながっていく可能性もなくはないと考えています。

委員： 1歳半健診などの健診で対象となり、その中には流れにのっていくケースもありますが、不安な要素を言われながらそのままフォローがなくなってしまう結果、3歳児健診まで待てずに、小児科などの医療機関を受診するケースもありますので、そういう方にとっては大変望ましい制度と思いますが、資料にある施策のポイントに「親子療育の行う事業者が運営」とされていますが、お母さんと子どもが行った場合に、それに従事する職員はどのような方を想定していますか。

事務局： 今回の拠点に従事する職員としては、主に保育士などを想定しています。親子療育を運営している事業者ならではの、専門性やキャリアを生かし、実態に即した助言ができることを期待しています。

委員： おかざきっ子 育ちプランの49ページ「地域子育て支援拠点事業」に記載された施設でも同様に実施しますか。

事務局： こちらは現在、拠点事業として実施しているもの列挙しており、本市では公設の拠点のみとなつていて、広く子育て支援の相談を受けたり、遊びの提供をするなどして運営をしています。こうしたところに足を運びづらいご家庭や児童を対象に、ここなら利用できる印象を持ってもらえるような場所を、1個、パイロット事業という形で作っていきたいというのが、今回の趣旨でございます。

委員： 専門職が対応されることが大切と考えていて、実際に気になりつつも見過ごされてしまうお子さんの行き場がなくて困っているので、数を増やしていただければありがたいです。

委員： 拠点事業で一時預かり機能を併設するのは、今回の場所だけでしょうか。既存の拠点も同時に、それとも将来的に実現される予定か教えてください。

事務局： 一時預かりを併設する拠点について、まずは今回の拠点1箇所での実

施を予定しています。将来的なことについては、利用実態を踏まえながら検討していきたいと考えています。

委員： 一時預かりの予約がとりづらいとか、利用できる保育園が遠くて使いづらいなどの声も聞きます。一時預かりを希望するには何らかの理由があるご家庭なので、既存の支援拠点でもより広く利用され、入園の低年齢化の軽減にもつながることも期待できると考えます。

事務局： 現状で、一時預かりを希望していても、希望どおり利用できない声も聞きます。既存の場所としては保育園や一部幼稚園でも実施していますが、お預かりするためには、場所と保育に従事する職員が必要になります。現状の保育園等の施設では充足できる場所や人員が課題と考えています。今回、親子療育を行う事業者との協働により、パイロット事業として実施することを考えており、行政だけでは手が回らない部分を民間の力をお借りして前進していきたいと考えています。

委員： 特徴のあるお子さんだけではなく、どのお子さんにとっても日頃から利用している施設で預かってもらえることが、お子さんにとってもお母さんにとっても負担が少なくなるのではないかと思いますので、ぜひ他市の事例なども参考にしながら進めていただけたらと思います。

会長： 他にご質問がないようですので、次の議題に移ります。

議題3 在園児が減少した保育園の休園及び再開の考え方について

事務局から説明（資料3）

委員： 中山間の事業にも関わりがある中で、長野県にある伊那小学校では特徴のある教育をしていることで移住者が増えています。保育に欠けないお子さんであっても、そこに通うことができます。中山間地域の自然を活かした森の幼稚園のようなフィールドワークを中心とした特徴ある保育を展開することで、こういうことを大切に子育てしていきたいご家庭の利用につながるのではないのでしょうか。現在、岡崎市には該当施設がないため、市外の森の幼稚園に通うご家庭もあります。園の持続する方策の1つとして、ここに通うことで、この地域に住みたいご家庭があれば、中山間の施策とつながり、移住促進や、地域活性につながるのではないのでしょうか。

委員： 岡崎市の公立保育園には認定こども園として活用するという前例もあるので、バスの送迎をするなどし、1号認定のお子さんが利用できる

ことなどは検討いただいたのでしょうか。

事務局： バス送迎については都心部で駅を利用する方を中心として、一時預かり施設をステーションごとに設けながら実施されています。岡崎市の場合は、例えば、下山保育園に園児を連れて行って、保育をし、時間になったら東岡崎駅などにいき、一時預かりをするということが想像されますが、そういった趣旨のご質問でよろしいでしょうか。

委員： 1号認定のお子さんが利用できれば、地元の存続したい思いも解消できるのではないのでしょうか。

事務局： 学区の5歳未満の児童数が少なくなっていて、在園児6人についても大変難しい実態があります。近くにある形埜こども園は保育園からこども園に移行していて、下山保育園から車で10分のエリア内にこども園が存在はしています。学区の人数が増えてきて、今後増える見込みがあるのであれば一定数効果は期待できると思いますが、岡崎市では都心部も含め0、1、2歳児で待機が生じていて、市全体から一番困っている方々に手を差し伸べるという考えでは、保育士の数など制限がある中では待機児童対策を優先すべきと考えています。地域の子どもの数とそのエリアの子どもの数とのバランスをみると、こども園化の採用には踏み切れない状況にあります。バスの通園制度については、この地域の送迎の状態からすると、数字を持っていないのですが、各地元の中で小学校に上がることを前提として、一番は地域の保育所を利用したいニーズがあります。下山保育園を休園した際の保護者の御意見にも、待機が生じたのでやむを得ず通えるところとして選ばれた方もいますが、地元の人が多い園を利用したいという声があります。バスの送迎に保育士もついて、片道30分かかることを考慮すると、このあたりだと車で通勤される方も多い中で駅とは限らず、一時的なステーションを利用されるニーズが実際どのくらいあるのかも検討する必要があると思います。今後、研究しながら施策を考えていく必要があると考えています。

委員： 昨年度から小学校は小規模特認校制度で学区を超えた希望ができるような制度ができたので、保育園も自然豊かなところを希望することができるというなど。保育園は必要性のある方でないと利用できないので、1号認定も利用できる形が導入しやすいかと考えました。

事務局： 補足しますと、本来、義務教育の学校は、学区は子どもが通うエリアとしてその中に学校が設置されていますが、小規模特認校制度は学区をまたいで利用できるように設置されています。保育園は学区という概念がありません。離れたところに住んでいても希望すれば申込みを

することができます。保育所については児童福祉の施設なので要件はありますが、行き先については学区等の制約なく、利用希望が在園児数に反映されていると考えています。

事務局： こども園への移行については、平成18年に旧額田町と合併した際の合併協議の中で、額田地域で4園ありましたが、豊富保育園と形埜保育園は保育所型の認定こども園でスタートしました。宮崎と下山については保育所として現在に至っています。地域のお子さんの数が厳しい状況にあることもあり、地域振興や園を存続させるために、こども園にする考えもあると思いますが、小規模のところをすべて認定こども園にすることが適切かどうか判断も必要と考えています。現状、待機児童が発生している中で職員をどこに割くべきかの課題もあります。こども園の実現については躊躇する部分でもあります。

森の幼稚園についても市議会9月定例会の一般質問でも質疑がありましたが、森の幼稚園は保護者の有志で始めたところが多いと聞いています。公共でどのような施策を実施すべきかという視点も必要であり、民間でぜひというご提案があれば力をお借りする方法も検討したいということも考えています。

委員： 長野県では既存の幼稚園や保育園でもフィールドワークの時間数によって行政からの補助が交付されるか決まっているようです。通いたい園で待機児童が発生していて、希望の園ではないけれども利用するというご家庭や、保育に欠けない1号認定でやりたい方でも特徴のある園が自宅の近くで利用できれば使いたいニーズもあると思うので、将来的にいろいろなタイプの保育園があって、選べる状況になれば広場を利用しづらいお子さんも含めて、利用ができると良いなと思いました。

会長： 今、出ました意見を踏まえて柔軟な施策を進めていただけたらと思います。次の議題に移ります。

議題4 「おかざきっ子 育ちプラン」次期計画策定に向けたニーズ調査について

事務局から説明（資料4）

委員： 保育園幼稚園認定こども園の職員に対する配布方法と回収方法は直接配布で各施設の長が回収しますか。それとも、直接配布をして、イン

ターネットで個人が回答する形でしょうか。

事務局： 資料にも記載しておりますとおり、直接配布・回収を想定しておりますが、今回はインターネットによる回答もできるようにしますので、アンケートの案内文には、そのことも踏まえた内容にするよう検討したいと考えております。

委員： せっかくやるアンケートですので、生の保育士、幼稚園教諭も意見も出るとよいと思います。正直な意見の出やすい回答の回収方法をご検討ください。

会長： 他にご質問がないようですので、以上で本日の議題を終了します。

閉会（15:30）